

# 抗議声明

経済産業省は、本日、「泊原発3号機のプルサーマル計画」について、内閣府の原子力安全委員会および原子力委員会の「安全性に問題はない」として「妥当」と答申した「二次審査」を受け、正式に許可しました。

私たちは、これまで国の原子力政策に強い疑問を持って活動を続けてきました。高速増殖炉「もんじゅ」が運転を再開してすぐに重大な事故を起こし再び停止していることや青森県に建設中の六ヶ所村再処理工場でもトラブルが繰り返し発生していることから、「核燃料サイクル」自体が完全に破綻していることは明らかです。

このような中、国が「泊原発3号機のプルサーマル計画」を許可したことは断じて容認できるものではなく、強く抗議するものです。

私たちは、「核と人類は共存できない」という視点から、原子力発電の危険性を指摘するとともに、次世代を担う子どもたちに負の遺産を残さないためにも、「泊原発3号機のプルサーマル計画」について反対し撤回を求め、北海道および北海道電力に申し入れを重ねてきました。

現在、北電の原子力発電への依存度は3割強程度となっておりますが、今後の電力需要の見通しは将来の人口の減少や、省エネの技術開発などにより大きく減少することが予測されています。さらに、建設から30年以上も経過した原発は老朽化し、近い将来、解体・撤去しなければなりません。

加えて、昨年、地震学会で泊原発沖の海底に活断層が存在する可能性があることが発表され、現在も北電は、原子力安全・保安院からの指摘により、泊原発周辺地域において海底活断層の存在を確認するための地質・地層調査を継続中です。少なくとも、泊原発沖の海底活断層にかかわる原子力安全・保安院の審査が終了していないこの段階で「プルサーマル計画」が許可されたことは決して容認できるものではありません。

私たちは、国が「泊原発3号機のプルサーマル計画」を許可したことに強く抗議するとともに、ただちに許可を取り消すことを求めます。また、北電に対しても、再度、「泊原発3号機のプルサーマル計画」の撤回を強く求めます。

2010年11月26日

「脱原発・クリーンエネルギー」市民の会

代表 船橋 奈緒美

代表 小野 有五

代表 山田 剛

代表 山田 富士雄

代表 藤門 弘